

平成31年度
事業計画

社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会

平成31年度事業計画

はじめに

国は地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正とともに、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」及び関係指針を示し、今後、各自治体における地域共生社会の実現に向けた施策への取り組みがすすめられることになりましたが、その中には「住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援すること」等が示されており、その体制づくりの中心的な機関の一つとして社会福祉協議会が挙げられています。そして、社会福祉協議会においては、目指す地域づくりとともに自らの事業・活動の方向性と果たすべき役割を改めて確認するとともに、各自治体において展開される地域共生社会の実現に向けた施策・取り組みに主体的かつ積極的に関わり、既存の事業・活動の活性化やさらなる展開、新規事業の実施などに結びつけていく視点が必要であるとされています。

そこで、こうした国の動向を見据えながら、本年度は「誰もが自分らしく暮らせるまち～学ぶ・伝える・つながる～」という「第4次名東区地域福祉活動計画」基本理念の実現に向けて、「つながる地域で元気になる」、「みんなが活動できる場がある」、「みんなで子育てを支える～子育てを楽しめるまち～」、「地域と専門職が輪になって気軽に相談やつながりができる」の4つの基本目標に基づく事業を区民、行政および福祉・医療・介護の関係機関や団体と協力して取り組み、生活上の困りごとを抱えた人を支える事業・活動の推進を図るとともに、区民が地域活動やボランティア活動に参加し、活躍できる場やしきみの創出を目指します。

また、指定管理者として名古屋市から管理を受託する名東児童館については、地域福祉推進の拠点としての役割を果たし、区民にとって身近で利用しやすい施設運営に努めます。名東児童館では、ひとり親家庭等の中学生を対象とする学習支援事業を実施し、学習及び進学意欲の醸成を図るとともに、この事業を利用し、進学した高校生に対しては学習継続支援事業を実施し、学習の場を提供して中退を予防します。

1 地域福祉活動の推進

(1) 「第4次名東区地域福祉活動計画」の推進 (※)

平成31年度からの5年間、名東区の地域福祉活動および本会活動の指針となる「誰もが自分らしく暮らせるまちへ～学ぶ・伝える・つながる～」を基本理念とした第4次名東区地域福祉活動計画の実施初年にあたり、「地域福祉活動計画推進会議」と4つのプロジェクトチームを中心に活動および事業を展開する。

(2) 地域福祉推進協議会への支援 (※)

地域福祉推進協議会（以下、推進協）が実施するふれあい給食サービス事業、つながり応援事業、地域支えあい事業など、学区ニーズに即した地域福祉活動を支援し、地域住民同士の支えあい・ふれあい活動の促進を図る。

引き続き、支えあう地域づくりの主たる担い手である推進協の機能強化を図るため、推進協会長連絡会の定期的な開催、推進協研修会の充実に努める。

職員の学区担当制を継続実施し、職員の学区行事参加等を通じて、各学区推進協の状況把握に努め、運営や事業・活動推進の積極的なサポートを行う。

また、各学区の住民やボランティアによる相談窓口を把握するためのヒアリング等を実施する。

(3) 地域包括ケアシステム構築にかかる調整・支援 (※)

要介護状態になっても住み慣れた自宅で生活できるよう医療・介護・生活支援等が一体的に提供されるシステムの構築に向けて、引き続き、地域包括ケア推進会議はじめ、各専門部会に参画する。

特に生活支援については「地域支えあい事業」などの見守り活動の実施主体となる推進協の会長連絡会を区生活支援連絡会と位置づけ、住民を担い手とした生活支援の推進を支援するとともに、生活支援連絡会のもとに設置したワーキンググループにおいて地域と医療・福祉・介護専門職等が協力して、困りごとの相談にのる体制づくりを検討する。

(4) 地域支えあい事業の実施（※）

高齢者の困りごとを、地域のご近所ボランティアによって支援し、要支援高齢者等が可能な限り自立した日常生活が営むことができるようになることで、住民同士の支え合い意識の向上を図ることを目的とする本事業について、引き続き藤が丘・梅森坂・引山および北一社学区の推進協と協働して実施する。また、更なる実施学区の拡大に努める。

(5) ふれあい・いきいきサロンの整備等推進（※）

高齢者をはじめとした地域住民同士が、身近な場所で交流できる場である“ふれあい・いきいきサロン”について、必要な方が参加しやすい環境となるように推進協や区内の活動団体・施設等と協力し、特にサロン数の少ない地域においてサロン整備を働きかけるとともに、見守りや困りごとの相談支援拠点としてのサロン運営を支援する。

併せて既存サロンの運営支援とサロン開設希望者への支援を兼ねて、サロン運営者同士の情報共有やプログラム開発を目的に平成28年5月から開始した「さるん・すてっぷ」を引き続き、月1回開催する。

(6) 地域における高齢者生活課題に対応した生活支援事業の推進（※）

市営梅森荘・市営引山荘において、住民と専門職による会議を定期的に開催し、住民主体で、サロン活動や買い物支援事業、見守り活動等の高齢者生活課題の解決に向けた事業・活動を進め、高齢者の生活支援や孤立の防止に取り組む。

(7) 「めいとうライフサポートーズ講座」（名古屋市高齢者日常生活支援研修同等研修）の開催

区内で生活上の困りごとを抱えた高齢者等を支援する人材を発掘・養成するため、区地域包括ケア推進会議事業として、医師会・介護保険関係事業者連絡会・N P O 法人・いきいき支援センター・区役所・市社会福祉協議会とともに、高齢者や介護保険、医学等の基礎知識を学び、区内介護保険施設や介護予防事業を見学する研修を開催する。

(8) 「めいとう総合見守り支援事業」への参画

地域において日ごろの見守り活動と連動させ、災害時に共助による迅速な安否確認

や避難支援が行われるための仕組みをつくることを目指す区役所事業に継続的に参画し、ふれあいネットワーク活動等日ごろの見守り活動につながるよう学区への働きかけを行う。

(9) 「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」の受託実施

区内8会場において、ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動等を通しての仲間づくり、自主活動や地域活動への参加促進を図り、地域ぐるみでの介護予防を推進する。事業が地域に根ざし、開かれたものとなるよう、事業活動の担い手である地域ボランティア「はつらつサポーター」を養成し、地域における活動を促進する。また、介護予防・認知症予防を目的とした運動プログラムの拡大やふれあい・いきいきサロンや地域支えあい活動の担い手の養成を図る。

(10) 第28回めいとう福祉まつりの開催

広く区民に対して福祉意識の啓発、特に障がい者への理解促進を目的に、区内の福祉関係施設、団体、ボランティア、区役所等と連携して、名東スポーツセンターにおいて開催する。区内の学校や企業をはじめ区民にもバザー商品提供やステージへの出演、運営ボランティア等、幅広く協力を求め、福祉活動等にふれる機会となるよう、実行委員会での検討を経て、内容の充実を図る。

(11) ふれあい交流ひろば事業の実施

推進協およびいきいき支援センター、区内企業等と協働し、区内小学校を会場として様々なイベントを開催し、地域住民の交流や福祉・介護情報の発信の場とする。

(12) 「60歳の門出を祝う会～還暦式～」の開催 (※)

60歳の区民等を対象に、地域とのつながりの再構築及び地域活動への契機創出を目的としたつどいを開催し、各学区の地域活動・ボランティア活動の紹介や60歳からの生活に必要な情報の提供を行う。

このつどいを起点に、学区から対象者への活動参加勧奨や対象者のうち地域活動に興味のある方を対象とした企画や継続的な情報提供等の支援を行う。

(13) 花と人とのふれあいの場所づくり

花を育てるることを通じて人がつながる地域づくりを目的に、「みんなで花を育てる」

ことで地域住民のふれあいの場を提供する事業を実施する団体に運営費の助成を行う。

(14) 「めいとう SOS あんしんポット」の普及・啓発

災害等緊急時に高齢者や障がいのある人が必要な支援を受けやすくするため、「めいとう SOS あんしんポット」を区役所・保健所と連携して普及、啓発を行う。

(15) 「めいとう介護フェア」への協力

地域包括ケア推進会議事業として開催される介護フェアの準備・運営協力を行う。

(16) 「しゃきょうガチャポン」の設置

年齢を問わずに区民が気軽に楽しみながら地域福祉に協力できるツールとして設置する。また、景品の収集や運営について、区民の協力を募る。

(17) 総合相談への対応

若年層の生活困難者やひきこもり等生活上に支援が必要なさまざまな個別ケースの相談に対応するため、総合相談担当を設置し、いきいき支援センターや介護保険事業所等との部門間連携を図り、地域と協力して個別ケースへの支援を行う。

(18) 子育て当事者が参加できる場の実施 (※)

子どもを連れて集まれる場の提供を企業やお寺などに協力していただき、内容や運営方法を子育て当事者や既に支援している機関と企画・実施する。

(19) 福祉情報の充実および広報・啓発促進 (※)

広報紙「めいとうゆめはーと」については、区民有志等で構成された編集委員会において紙面内容の検討を行い、内容の充実を目指す。第4次地域福祉活動計画プロジェクトチームにおいて、区民が求める福祉情報を発信する方法を検討し、実施する。

(20) 在宅サービスセンターの運営

地域福祉活動の推進および在宅サービスの提供を総合的に進める拠点として、地域住民や福祉活動団体等に対し、研修室、点訳室、録音室、ボランティアルームの貸出を行うとともに、施設の利用促進に努める。

2 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアセンターの設置・運営

ボランティアの相談、登録、活動調整、情報提供、またボランティア活動保険、行事用保険の加入受付を行う。

また、登録ボランティア向けに各種ボランティア情報を発信するための情報誌「きら星めいとう」を発行する。

(2) 「めいとうボランティア展」の開催

区民のボランティア意識を高め、活動者を増やすことを目的に、区内で活動するボランティア団体とボランティア受入側である福祉施設等と協力し、ボランティア展を開催する。

(3) 「ふれあい交流会」の開催

中高生および大学生のボランティア意識の高揚を図るため、手をつなぐ育成会および区内障がい児施設と協働し、学生と障がい児の交流会を行う。

(4) 個別支援ボランティアグループ「なごやかボランティアめいとう」の運営支援

名東区介護保険事業所の登録ヘルパー有志を中心に組織されたボランティアグループの事務局として、制度外ニーズに対応する個別支援ボランティア活動の支援を継続的に行う。

(5) 福祉教育の推進

学校および地域への福祉の浸透を目的に、車いす体験、高齢者疑似体験、手話体験などの福祉体験学習を実施する。また、福祉教育実施に関する相談支援、事業提案を行う。

(6) 名東区ボランティア連絡協議会の運営協力

区内ボランティアグループによって構成された名東区ボランティア連絡協議会の事務局として、ボランティア交流会等の運営に協力する。

(7) ふれあい給食ボランティア衛生管理研修・交流会の実施

ひとり暮らし高齢者等を対象としたふれあい給食サービス事業に携わるボランティアに対し、食中毒防止等を目的とした衛生管理研修及び交流会を実施する。

(8) ボランティア入門講座の実施

区民を対象に、ボランティア活動を始めるきっかけとなる講座を開催する。また、「地域支えあい事業」のご近所ボランティアの研修の場としても活用する。

(9) 「やるやるカード」「いるいるカード」による一芸ボランティア登録の実施

自分の趣味や特技を活かし、サロンや認知症カフェの参加者等に披露したり、一緒に楽しんだり、手作り作品を制作したりする「一芸」ボランティアを幅広く募集し、楽しくまた自分のできることで地域に貢献できる活動の機会を創出するとともに、人材の発掘を図る。

(10) 災害に備えたボランティア活動の推進

区内で大規模災害が発生した時に開設する“災害ボランティアセンター”の円滑な運営と、地域の防災意識の啓発のため、災害ボランティアグループ「名東区災害ボランティアの会」の支援を行う。

また、発災時に備え、区役所・名東区災害ボランティアの会と“災害ボランティアセンター”設置・運営訓練を実施する。

3 各種福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

ア 学区敬老行事の支援

イ 友愛訪問事業など老人クラブ活動の支援

(2) 障がい児・者福祉事業

ア 広報なごや区版の点訳発行（ボランティア団体に依頼）

イ 指導者研修事業など身体障がい者団体が行う事業の支援

ウ 手をつなぐ育成会が行う事業の支援

エ 小規模作業所が行う年末交流事業の支援

(3) 児童福祉事業

- ア 子ども会交流事業、壁新聞展など子ども会活動の支援
- イ 社会見学事業など保育園が実施する事業の支援
- ウ 留守家庭児童育成会が行う事業の支援
- エ 地域福祉推進協議会が行う子育て支援事業の支援
- オ 子育て情報誌「めいとう子育て応援隊ムズ」の作成協力

(4) 母子福祉事業

母子生活支援施設が行う年末交流事業などの支援

(5) 低所得者福祉事業

- ア 生活福祉資金貸付事業等の受託実施
- イ 緊急援護事業の実施

(6) 民生委員活動の支援

民生委員・児童委員大会、学区民生委員・児童委員協議会研修など各種事業の支援

(7) 福祉用具等の貸出

一時的に車いす等が必要になった区民を対象に、一定期間無料で貸出を行う。

4 介護保険事業等の取り組み

(1) 名古屋市社会福祉協議会「名東区介護保険事業所」への運営協力

区内小・中・高校への福祉教育プログラムの実践、訪問介護員による個別支援ボランティア活動等について協働して実施する。

【介護保険事業所としての主な事業】

- ア 居宅介護支援事業
- イ なごやかヘルプ事業

〔訪問介護事業（介護保険制度・総合事業）、居宅介護事業（障害者総合支援法）、ひとり親家庭等生活支援事業、産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー事業、生活応援サービス事業〕

（2）名古屋市社会福祉協議会「名東区北部いきいき支援センター」への運営協力

認知症初期集中対応チームを中心に、医療機関とも連携しながら認知症への対応を強化するとともに、地域における高齢者サロン・認知症カフェの設置、高齢者生活課題に対応する事業等について、協働して実施する。

【いきいき支援センターとしての主な事業】

- ア 介護予防ケアマネジメント
- イ 指定介護予防支援事業
- ウ 高齢者等への総合相談事業
- エ 名古屋市認知症高齢の方を介護する家族支援事業
- オ 高齢者の見守り支援事業
- カ 認知症初期集中支援チームによる認知症ケース対応
- キ 地域ケア会議の開催及び地域課題解決型地域ケア会議による高齢者生活課題解決にかかる事業・活動の推進
- ク 認知症カフェ立上・運営支援
- ケ 介護予防にかかる区民向け事業の開催（「いきいき健康クラブ」他）
- コ 区民向け介護保険・介護予防等出張講座開催
- サ 区内主任介護支援専門員との連携による介護支援専門員支援

5 名古屋市名東児童館の管理・運営

（1）指定管理者の受託

引き続き名古屋市の施設にかかる指定管理者（指定期間：平成28年度～31年度）として、特定非営利活動法人介護サービスさくらとコンソーシアムを組み、名東児童館の管理・運営を、「子どもたちにとって常に楽しく遊べる場であること」「利用する方々の交流の場であること」「地域の子育て支援の場であること」の3つを理念とし、行う。（名古屋市名東福祉会館は介護サービスさくらが管理・運営）

(2) 子ども育成活動の実施

- ア 卓球・将棋・図画工作・マジックなどクラブ活動の実施
- イ オセロ、卓球大会・バスハイクなど行事の実施
- ウ 「Kids City」など子ども自らが参画運営する企画の実施
- エ 中高生が人や社会と関わり、自主的に活動することを目的に、気軽に立ち寄れるスペース・機会を提供する「中高生の居場所づくり事業」の実施（週1回）
- オ ひとり親家庭等の中学生に対し、大学生のサポートにより学習および進学の意欲を醸成する「名古屋市中学生の学習支援事業」の実施（週2回）
- カ 「名古屋市中学生の学習支援事業」に参加し、高校に進学した生徒に対し、引き続き大学生等のサポートにより学習の場を提供し、中退しないよう支援する「名古屋市高校生の学習継続支援事業」の実施（週2回）
- キ 地域において、児童館に来館することが難しい子どものために、移動児童館を実施（月1回）
- ク 地域子ども会活動の支援

(3) 子育て支援活動の実施

- ア 親子体操・リトミックなどクラブ活動、「パパとあそぼう」「ママカフェ」などの企画を実施。
- イ クリスマス会・ハロウィンなど季節感のある行事の実施
- ウ 子育てサークルの活動拠点の提供

(4) 留守家庭児童クラブの実施

放課後の留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施する。

(5) 名古屋市名東児童館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を開催する。

6 その他

(1) 名東区共同募金委員会事務局の受託運営

理事会・評議員会予定

	回	期 日	内 容
理事会	第 7 9回	6月 7日 (金)	事業報告、収支決算 等
	第 8 0回	6月 24日 (月)	会長選任 等
	第 8 1回	12月 9日 (月)	事業中間報告 等
	第 8 2回	3月 16日 (月)	事業計画、収支予算 等
評議員会	第 7 1回	6月 24日 (月)	事業報告、収支決算 等
	第 7 2回	12月 20日 (金)	事業中間報告 等
	第 7 3回	3月 23日 (月)	事業計画、収支予算 等